

第 23 回川崎市債投資家懇談会議事要旨

日時：平成 29 年 11 月 7 日（火）16 時 00 分～17 時 00 分

場所：日興アイ・アール株式会社 大会議室

1. 開会

- ・川崎市から開会の挨拶および本日のメンバーの紹介が行われた。
当投資家懇談会は平成 18 年度から開催しており、今回 23 回目である。
投資家の皆様との直接かつ継続的な意見交換を行う場として開催し、川崎市の財政状況、市債発行実績について説明を通して、川崎市への理解をより深めていただきたい。
- ・今回の議事は下記の 2 つ。
 - ・川崎市の財政状況・平成 28 年度決算について
 - ・川崎市債平成 29 年度の発行実績について

2. 「川崎市の財政状況・平成 28 年度決算について」

◆上記について川崎市からの説明後、メンバーと川崎市側で以下のような質疑応答、意見交換があった。

Q：減債基金からの借り入れということで、最大 616 億円、今後、毎年 20 億円ずつの返済予定で最終的に 30 年かけて返済をするという点について、何か具体的なイメージがあるか。

A：平成 33 年に 3 億円程度の黒字となる見込みなので、平成 34 年以降、毎年 20 億円ずつ 30 年程度かけて、黒字が出れば前倒しで返済をするという計画になっている。

Q：減債基金の貸付の部分で、一般会計に貸付をしないで預金とか、債券等で運用するのと、どちらが運用利回りで有利なのか。

A：市は国と違って赤字の市債が原則として発行できないので、自分の貯金（減債基金）を一時的に借りている形をとっている。一般会計への貸付は単年度で貸付をするという考えに立っているの、基本的には定期預金と同レベルの利率を設定する。今、0.02%程度の利率のイメージ。債券運用し超長期債を購入すれば、おそらく定期預金よりも上回る利率で運用が可能かと思う。

Q：現状の非常に低金利を前提に検討するだけでなく、違うシナリオも考えていく必要があるが、市の財政を長期に考えていく場合はどのように検討しているのか。

A：資料のとおり収支見通しを10年分作成しており、歳入の推計では、根幹である市税収入を内閣府等が提示する中位、低位、高位による3パターン作って推計しているほか、収支計画を立てる中においても、公債費を含めた歳出、減債基金の残高の予測については、様々なパターンも含めてやっている。歳出は、事前には想定できないような動きを示す。例えば、扶助費の伸びについては10年前には想定できなかったことなど、なかなか入れ込む要素が非常に多く苦慮している。

Q：前提条件とその場合分けを示していかないと投資家は不安になる。その中で、大事なことは、リスク要因をきちんと押さえているか否かだと思う。また、経常収支比率、これが100%を超えている。不交付団体でありながら、非常に高いというのが他の団体と比べても突出しているの、この辺りも中身を明らかにしていただきたい。

A：今、新しい収支見通しを作成しているところなので次回お示ししたい。

Q：世間では人手不足等もあり、自動化（オートメーション化）や人工知能を取り入れたりなど、新聞等々で毎日のように報道されているが、川崎市では窓口業務とか定例の事務的な業務などについて、オートメーション化による効率化等は検討していないのか。

A：直接的な回答にはなっていないが、これまでの取り組みということで2,000人の削減を行ってきた。また、指定管理者制度の導入や公立保育所の民営化、ごみ収集を委託事業者をお願いするなどにより、市の職員を削減している。

最近の目新しいところでは、マイナンバーカード制度により、住民票の発行等がコンビニエンスストアでできるようになっている。今後、この制度が浸透してくると、例えば市税の証明とか、収入の証明とかにも波及してくるので、区役所の窓口の職員の削減とかが考えられる。

Q：AIを使ったような形の合理化というのは検討していないということか。

A：AI利用については、今は検討していない。

3. 「平成29年度川崎市債の発行実績について」

◆上記について川崎市からの説明後、メンバーと川崎市側で以下のような質疑応答、意見交換があった。

Q：今年度初めて取組んだ定時償還債については、今後、増やしていく方向にあるのか。

A：来年度の発行計画はこれから作成する。もし来年度も発行するのであれば、投資家の需給などマーケット環境により相当大きく変わるので、おそらく今年度と同様フレックス枠の中からやるという形になると考えている。

Q：定時償還債については、特定の投資家層からのニーズがあったので発行したのか。純粋

に金利環境からすると、定時償還にするよりも 20 年、30 年で満期償還型で借入れた方がトータルのコストは安いと思うが。

A：特定の投資家というよりも、地方債全体で昨年から発行額が急増している中で、我々としても、定時償還債であれば減債基金への積み立てが必要ないということなどを総合的に勘案したうえで発行した。

Q：グリーンボンドの発行も検討されるのか。

A：グリーンボンドはまだ研究中というか、先月、東京都が初めて発行したということで注目しており、投資家の需要もかなり集まっていることも認識している。ただ、発行条件や事務まわりの詰めなど、検討すべきところはまだまだある。そのあたりは今後、東京都を参考にしながらやっっていこうと考えている。

Q：定時償還債は発行体から見ると、減債基金を積み立てなくて良いというメリットはあるとは思いますが、投資家から見ると、あまりこれを買いたいというところもないのではないかと。

A：定時償還債については、償還の方法なり、据え置き期間なりで、償還年限を柔軟に組成できるので、市場状況や投資家需要等を見ながら、いろいろと検討できるのではないかと。今回は初回ということもあり、全くオーソドックスな形で発行した。今年度以降の検討の材料にはなってくると思う。

Q：今年度の発行金額を見ていくと、超長期債で 550 億円ぐらいまでということだが、こういった年限を決めるときの判断材料を教えてください。

A：基本的にはそのときの金利水準等のマーケットの状況や、資産と負債のデュレーションとの調整、マッチング等も勘案しながら検討している。また、年度毎にいろいろな建設事業に係る投資的経費があるが、それらのものとは当然合わせており、5 年、10 年後の借換も勘案して基本的には 30 年に合わせている。

Q：グリーンボンドと外債も検討しているということだが、外債については円貨に引き直すのであって、ドル資金とかで使う局面はないという認識でいて良いか。

A：基本的には円にスワップをかける。

Q：実質公債費比率と将来負担比率については全然問題ないと思うし、他の都道府県と比べてもまったく問題ないということを確認している上で質問するが、実質公債費比率の方は毎年少しずつ下がってきている一方で、将来負担比率の方が少しずつ上がっているという逆の方向性を示している。この要因を教えてください。

A：将来負担比率の上昇については、具体的には PFI 事業の債務負担が影響していると思われる。川崎市は中学校の給食はなかったが、今年度から中学生に給食をとということで、PFI 事業として実施している。要は民間の力を借りて給食センターを市内に 3 カ所用意して、

調理とか配送などを民間事業者をお願いしている。これを毎年契約にすると、受注業者の立場も危ういので、30年一括の契約にしている。これは債務負担行為として、実質その支払いを約束するものであり、将来負担比率に乗る。その一方で実質公債比率にはそれがあまり影響してこないなので、両比率の動きが変わってくる。PFIの中でも給食センターを建てるというものについては、公債費に影響してくるが、その役務の提供を受ける契約については将来負担比率の方だけが影響する。

Q. 短期、中期、長期で大凡3分の1ずつになるという説明が従前あったが、その方針に変更はないか。

A. 基本的には変更はなく、3分の1ずつになるよう調整することとなると思う。

Q. スポット枠やフレックス枠はどうか。

A. 昨年と比較するとフレックスについては倍増している。

Q. マーケット環境として金利が低下しており、比較的いい条件で発行できるチャンスと思うが、金利環境に応じて発行額をフレキシブルに大きく変えるというコンセプトはあるのか。今後の金利動向によっては発行計画が来年度以降大きく変わる可能性があるのか。

A. 基本的には普通建設事業という、箱ものや道路を造る財源として地方債を活用している。事業の進捗状況によって新発債が平均ベースで500～600億円程度。そこから、平成29年度は普通建設事業が多いため、歳出側のニーズから市債の発行額は増える予定である。

4. 閉会

- ・閉会にあたり、川崎市から御礼と次回2018年2月もしくは3月に開催を予定しており、皆様には引き続き宜しく願いした旨、挨拶があった。

<懇談会終了>